

研究報告

大島鎌吉のスポーツ思想に訊く (2)
— 生き方の問題という視点において —

Discussion on Kenkichi OSHIMA's Sports Ideas (2)
: A Viewpoint on the Question of a Way of Life

伴 義孝*
Yoshitaka Ban

キーワード 生き方 負性の身体化 身体の対抗文化 二重の危機
way of life, negative somatization, counterculture of the body, on the double crisis

1. 緒言

1984年10月1日、大島鎌吉^{けんきち}(1908～1985)の絶筆随想が「エレクトロニクスとコンピュータの開発で毎日の激動のなか」現代人は「考え方、生き方を選択させられている」と指摘した(1984, p.46)。大島は、個々人の思想「考え方」と実践「生き方」をも恣意的に方向づける近代化路線を、とりわけ放置できない生命原理の埋没現象を警告し呼びかけたのである。そして対決指針を提示した。

当面するふたつの問題点、すなわち「オリンピックと世界平和」と、「教育」について考えてみようと思う。(同前)

本稿では「オリンピック」と「教育」の当面する問題点に焦点をあてて考察し、他方でオリンピック憲章の問題提起も援用する。

オリムピズムは肉体と意志と精神のすべての資質を高めバランスよく結合させる生き方の哲学である。オリムピズムはスポーツを文化、教育と融合させ生き方の創造を探求するものである。(傍点今次)

上記は憲章の眼目「オリムピズムの根本原

則」の第一原則(邦訳条文の前2文節)である。しかし2003年版までは第二原則に定められていた。このように憲章はIOC決議で内容や構成も変わる。しかも「生き方の哲学」と「生き方の創造」は近代オリンピック復活後100年を経過した1996年版から明文化された。そのさい生命原理「生き方の問題」に基づく思想課題と実践課題を第一原則としたのには歴史的現実的経緯がある。

1984年の大島はIOC決議と同次元の問題提起を発信した。本稿では、かかる大島思想の形成過程に注意し、副題に定める「生き方の問題」の視点から歴史的現実的経緯について考察する。議論では現代の体育学に要請される課題についても言及してみる。

生き方の問題は下記に予め提示しておく要件の相互作用によって構造化される。

- (1) 本稿の問う近代化とは技術革新「文化創造」を原動力として開拓してきた過程として捉える。社会構成員はその文化を享受しないと生活していけない。
- (2) 技術革新はプラス側面とマイナス側面に

* 関西大学(名誉教授・大島鎌吉スポーツ文化研究会主宰) Kansai University

も働く。そして技術革新の本質は人間の随意運動「動く・働く・作る」の、即ち生命原理の代位装置文化である。

- (3) 代位装置文化は一方で享受者の「生き方」をも「負性の身体化」へと方向づけてしまふ逆進性として働く場合がある。
- (4) 本稿の問う負性の身体化とは特定文化の影響が生活者の身体へ反生命原理的に内在化される機序を象徴している。
- (5) ゆえに大島箴言は「技術革新(近代化路線)のマイナス防止を怠るな」と説く。
- (6) マイナス防止を怠れば負性の身体化が始まる。フーコー(1926～1984)はその経緯に働く社会的文化的拘束を「規律と訓練のテクノロジー」だと特定した。
- (7) 社会的文化的拘束は時に文化悪として働く。文化悪は新たな文化創造「生き方の創造」を以てしか放逐できない。

議論の方法は大島所論とクーベルタン所論を縦横に配して展開する。そのさい東西の近代化過程における問題をとりあげ重層的横断的な検討を試みる。今回の議論では先行研究(伴、2013、2015、2016)の問題提起を受け実践課題の視点をより深化させたい。

2. 歴史的現実的な視点

1975年、フーコー『監獄の誕生』は近代化の特性「規律と訓練」に注意し「人間の多様性の秩序化を確保するための技術である」と定義した(p.218)。実に生き方をも負性の身体化へ馴化させる社会的文化的拘束と見做したのである。それでは、なぜ1975年なのか。

2-1 反省の契機

人間の存在規定を原理的に確認しておく。

生命原理：人間は二足歩行文化から訣別できない宿命的な身体的存在者である。

知性原理：人間は技術革新文化を開拓しつづける宿命的な文化的存在者である。

二足歩行文化とは随意運動「動く・働く・作る」の創出する生活文化を象徴する。斯くして二足歩行生活者は随意運動を構成要素とする文化創造のもとに身体的文化的存在者と

して生き抜いてきた。そのさい生命原理と知性原理は弁証法的陶冶を促す有機的循環のもとに働く。しかし現代人は、あるべき手立てを見失うとき、身体と文化を乖離させる二律背反生活者へと陥ることになる。この近代化過程に出現する矛盾「心身二元論の現実問題」を過小評価してはならない。

議論では「規律と訓練のテクノロジー」の働く歴史的現実過程に生起する反生命原理情況「負性の身体化」を追及する。そのさい追及視点は、過剰な知性原理「代位装置文化」が生命原理「二足歩行文化」を抑圧するその反省にあらねばならない。

2-2 危機意識の要請

19世紀後半からの西欧では近代化路線に対決し生き方の問題を追及する反省潮流が文化運動として台頭した。1つに思想課題「生の哲学運動Philosophy of Life Movement」があって、もう1つに実践課題「オリンピック運動Olympic Movement」がある。

近代哲学、近代科学、近代教育は、進歩主義と成長路線を助長する反面、19世紀後半になって観念主義、合理主義、主知主義を生活世界に蔓延させた。この経緯に対決して発祥したのが上記「2つ」の文化運動なのである。本稿では、その由来に注意して、ひとまず2つの文化運動を典型的な生命原理の対抗文化「身体の対抗文化」と定義しておく。

一方で明治革命以来の日本は、外来文化を受容するにあたって、生命原理という視点から注意を向けることがなかった。斯くして論及すべき焦点は、外来文化の受容過程において、いかなる領域にあっても有用性論理を基準に選択してきた近代合理主義「知性原理」の当否問題に帰結する。だが裏腹にも知性原理のもとづく選択は規律と訓練のテクノロジーに馴化され社会通念として順当であるとされている。しかしこの誤認に甘んじて儉安を許せば危機状況を増幅させてしまう。

実に西欧においても反省潮流が市民の実践運動へと根づくのには、生の哲学運動から100年後の契機「1975年」を待たねばならない。

本稿では1975年にEC（欧州共同体）が制定した「欧州みんなのスポーツ憲章」を象徴として捉えておく。同憲章は、生活者の危機意識に触発され、政治機構が100年もの後追いで歴史的反省「人間はスポーツに参加する権利を有する」を追認したもので、生命原理「生き方の創造」を促す身体の対抗文化モデルとして世界へ発信された。確認すべき歴史的現実問題がある。要点を三点に絞る。

2-3 身体論への脚光

第二次世界大戦（1939 - 1945）は20世紀最大の過誤である。この危機意識を受け西欧では学問に新潮流が始まった。近代科学主義は身体を客観的な対象論理で捉え心身二元論の研究姿勢に終始する。その反省が身体の両義性「主体性と客体性」の問題に注意させ生活世界との関係を捉え直す生命原理「ものの見方」を自覚させた（メルロ＝ポンティ）。いわば反近代哲学「生の哲学運動」を土台とする新思潮の出現である。こうして戦後に脚光を集めだす「身体論」が脱近代哲学の先鞭として各領域へ影響をおよぼすことになる。

1975年のフォーコーも身体の問題に到達した。規律と訓練が「身体各部にゆきわたり、自由に支配し、身体全体を服従させ、恒久的に取り扱い可能にし」負性の身体化をもたらす（フォーコー、p.141）。こうして「軍人」と「農民」の身体は明確に異なる。前者は一律で後者には多様な個性がある。身体は規律と訓練のテクノロジーに従順なのである。それだけでない。身体が変われば思想も変わる。

フォーコーは近代化過程において巨大な拘束力へと変容する「経済・政治・学問」の恣意的な働きに着目する（同前、p.218）。本稿では「学問」を「教育」に置き換えて議論したい。追及すべき要点の第一は、生命論理を置き去りにしてきた近代教育の反省を自覚することにある。体育にあっても例外ではない。

2-4 東西の反省潮流

100年前の生の哲学運動に始まる思想的反省が、1975年のフォーコーを経て、なぜ学問の場に再浮上したのか。第二の要点はその「100年

という符号」の働く現実把握にある。

1947年1月4日、大島が論説記事「スポーツ界の展望」を書いた。論説では戦前の日本スポーツは「学生選手の独占」であったと反省し、「日本資本主義を母体とする社会環境の産んだ奇形である」と断じた。そのうえでこの「事大主義的失敗を繰り返してはならない」と説き、「スポーツは大衆に基盤をもって育成促進せよ」と主張した。大島主張を現代の世界共通語に意識すれば「みんなのスポーツ運動 Sports for All Movement」となる。大島展望はかくも先覚的であった。

その大島は1970年前後から西欧社会で生活化しはじめた生命原理志向「みんなのスポーツ」を見逃さない。このさいこの画期的な「みんな」の「文化運動」を近代化路線の規律と訓練のテクノロジー「文化悪」に対決する身体の対抗文化「生き方の創造運動」として把握しなければならない。斯くして大島が日本の経緯を極めて反省せよと説く。

明治革命は異常な決意で西欧の学術文化の吸収に門戸を開いた。技術の中央集権主義と自由民権運動の相剋の中で、西欧流の受け入れ先は公私の高等教育機関であった。体育もその影響を受け学校で輸入スポーツが旧来の武道と共存する形で根づいていった。播種して生えた芽は、戦争と平和が織りなす社会・経済・思想・文化・政治の起伏の中で、オリンピックなど国際的接触を肥料として次第に繁茂した。そしてその精神基調は、他の領域と同じく、ずっと「追い抜け！ 追い越せ！」だった。（大島、1976、p.9）

1975年3月、欧州みんなのスポーツ憲章が制定された。大島はその前後20数年間の進捗状況を現地で実見している。

みんなのスポーツは現状を黙視できぬとした民間団体の発意で1969年以来発動した。国際会議は1975年までに4回も開かれた。政治は後追いだがECも昨年、初の欧州スポーツ担当相会議を開いた。会議は2年毎に行われるが国際連合でも1976

年春に世界スポーツ会議の開催を準備しはじめた。（同前、傍点今次）

こうしてユネスコも1978年に「体育スポーツは基本的な人権である」と定めた。スポーツを人権に結びつける新思想を世界に先駆けて提唱したのはドイツスポーツである。1959年の民間団体「ドイツスポーツ連盟」は斬新なスポーツ計画「第二の道」（みんなのスポーツ運動推進施策）へ転換した。実に1975年のECにおける政治的締結はこのドイツスポーツに誘導されたのである。ドイツスポーツの反省は1つに19世紀後半に始まった「生の哲学運動」に源流がある。もう1つは第二次世界大戦の戦争責任国としての自覚にある。こうした歴史的現実的循環には100年という符号が働いている。

2-5 圧縮革新の登場

1975年の大島が20世紀後半からの世界動向を総括し第三の要点として警告した。

第二次大戦後、戦争中に開発された原子力、エレクトロニクス、オートメなどを平和的に利用して、過去の産業経済発展100年を1年にした圧縮革新が地球上に登場した。（同前、傍点今次）

現代ドイツは、19世紀後半からの100年におよぶ歴史的現実的な反省を踏まえ、危機的現実「圧縮革命」を傍観する儉安を許さない。斯くして1966年制定のドイツスポーツ憲章が現代スポーツの在り方について「生物学的、教育学的、社会的に重要な機能を果たし」「意義と使命をつねに自覚し」「文化として普及浸透させる努力を義務づけられている」と位置づけた。付帯してスポーツを「人権の枠組み」で捉える新しい概念「生き方の創造運動」を世界に先駆けて打ち出した。大島はこの危機意識に裏打ちされたドイツスポーツの一部始終を見逃さない。

現代日本では同じ敗戦国ドイツのように歴史的現実を踏まえ生命原理の反省問題として議論する姿勢が欠如している。また反省がみられないのは何故なのか。大島に訊く。

技術革新は双刃の剣である。プラスの増

はその分だけマイナスを生む。わが国ではプラスに性急でマイナス防止をネグったが、いまその特殊性から、被害が他の工業国以上に顕現している。（同前）

大島が、マイナス防止を怠る顛末を、現実把握「生き方の問題」のもとに看破する。

主犯は運動不足であった。電化、機械化、省力化は「楽をして良い暮らしを！」の人の願望を逆手にとって運動不足症をばびこらせた。生きるための労働を通して数億年体内で打ちつづけた生命のリズムを労働の機械代位で狂わせメカニズムを破壊したのである。（同前、傍点今次）

規律と訓練のテクノロジーは願望をも知性原理の天秤計算「現実逃避」に順応させる。そして生活者の反省は封殺される。他方で負性の身体化としての運動不足症「生命のリズムの破壊」は生理学的問題だけに留まらない。人間性喪失の悲劇「生き方の破壊」をも自演させる。斯くして1965年設置の体力づくり国民会議「専門家会議議長」に就任した大島は「犯人を取り押さえる」ため「みんなのスポーツ運動」を奨励しつづけた。だが理解は容易に広がらなかった。なぜなのか。

大島を熟知する新聞記者までもが「それがどうした」としか反応していない（岡、2013、p.238）。当時の記者仲間は大島をして「十年先を、三十年先を展望する」とみていた。超絶する先見性のため研究者も含めて周囲は理解できなかったのである。事実として大島指摘「圧縮革新の危機情況」は、高度経済成長の只中であって顧みられることがなかった。

斯くして1975年のECが打ち出したスポーツを権利問題として捉える態度は現代日本のあらゆる領域において未成熟なままなのである。大島展望のこの先見性を読み解くためには、大島境涯について検めておく必要がある。

3. 近代化路線への対決姿勢

大島は1964年の東京五輪を「青少年育成運動」と「みんなのスポーツ運動」を推進するためのステップストーン「日本のスポーツ元

年」に位置づけた（大島、1965）。本節ではこうした特異性を形成させた境涯を素描しておいて議論の発展を促したい。

3-1 青少年育成運動という指針

日本は日清戦争（1894 - 1895）と日露戦争（1904 - 1905）に勝利し旗印「列強に追いつけ、追いこせ」のもと軍国主義を驀進させてきた。明治41年（1908）生まれの大島の少年時代がそうである。1931年の満州事変を契機とする1933年の国際連盟脱退宣言の時代に、また1936年の日独防共協定締結の時代に三段跳選手の青年大島は世界を勇躍した。中学生だった1927年、上海での極東選手権大会で銀メダルに輝き国際舞台へ登場する。爾来1932年ロサンゼルス五輪（銅メダル）と1936年ベルリン五輪（旗手・6位）で活躍するのだが、その間の10年に亘る現実把握「激動する国際情勢」を身体で覚知した。

大島は1934年に大阪毎日新聞社の運動部記者となり1963年11月9日に定年で退職した。だがその後も東京本社嘱託記者として書き続ける。そして1965年の大阪体育大学の開設と同時に副学長兼教授となり1985年に死去するまでの終身を務めた。

無視できないのは「戦争」と「平和」の問題に取り組む運命的な特異経験である。1939年9月1日、ドイツ遠征中に大戦が始まった。そのまま大島は志願してベルリン特派員となる。ベルリン陥落を見届けて1945年8月1日に日本へ生還した。その間の6年間に亘る「戦争の臨床経験」が前者である。1960年1月18日に設置された東京オリンピック選手強化対策本部の現場責任者（副本部長・本部長）に大島は乞われて就任した。1964年9月30日に任務を終えるまで平和の祭典の実現に向け陣頭指揮を執る。引き続き日本選手団長の立場で本番の平和の祭典を成功させ、事後も『東京オリンピック選手強化対策本部報告書』の編集責任や残務整理に1965年3月31日まで携わった。その6年間におよぶ「平和の使徒経験」が後者である。

1945年から1960年までの15年間は日本の

新生を促進させる準備期間であった。こうしてみてくれば大島境涯は、人生の前半を近代化路線の過誤の時代「生き方の破壊」（戦争）として、後半を反省の時代「生き方の創造」（平和）として、現実把握のもとに経験したことになる。加えて大戦中は欧州戦線全域を取材でとびあるき、各地でオリンピックの仲間とスポーツの友情を温めた。その対話は終生を貫く。特にドイツでは生涯の師と仰ぐカール・ディーム（1882～1962）との対話基地「ドイツチャンネル」を構築した。この東西を結ぶ対話が大島を錬成させたのである。

斯くして大島は戦争を近代化路線の恣意「規律と訓練のテクノロジー」が誘発させる窮極の過誤「負の連鎖」であると自覚する。そして過剰な近代化路線の産出する最大の犠牲者は青少年であると総括する。ここに大島指標「青少年育成運動」が結実した。

3-2 クーベルタン思想という指針

1936年、ドイツ語版の『クーベルタン オリンピックの回想』が刊行された。クーベルタン（1863～1937）は前年の1935年8月4日にベルリンへ招聘されラジオ演説を行っている。その筆録「近代オリビズムの哲学的原理」も同書に記載された。1936年の第11回五輪ベルリン大会はナチス政策「ユダヤ人迫害」へ反対する五輪史上初のボイコット運動の渦中にあった。そしてディーム事務総長のもとベルリン五輪組織委員会はIOCの負託を受けナチス政権との対抗軸にある。実にディーム要請のクーベルタン演説は動向の鎮静化を意図する布石であったのである。

1935年のクーベルタンラジオ演説は次の呼びかけを以て締め括られている。

オリンピック競技を祝福することは、歴史の前に立ってこれをおこなうことでもあります。歴史は何にも増して平和を確保してくれるものでしょう。（クーベルタン、1935、大島邦訳書 p.207、傍点今次）

引用文中の2つの歴史は、前者は「使命」を、後者は「義務」を象徴する。即ちクーベルタン演説は、古代オリンピックに倣って新たな

る歴史編纂を実現するために、ベルリンが平和を継承すべくかかる使命と義務の履行を要請する暗喩「布石」だったのである。

他方で日中戦争（1937 - 1945）に抗議し1940年東京五輪のボイコット運動が広がった。だが1938年7月15日、財政逼迫に陥った日本政府は開催中止を決定した。この歴史編纂の責任放棄は国際信義に悖る。即座にヘルシンキが代替開催都市に決まる。この経緯を受け1939年に新聞記者大島が絶妙な声明文「国際学生大会へ選手を送れ」を書く。

声明文は1936年に締結された日独防共協定を逆手にとり、ドイツ「第八回国際学生競技大会」へ選手団を送ることは日独文化協定に照らし両国民の義務であると訴えた（大島、1939）。結果として大島が団長兼監督に任命された。しかし遠征中に第二次世界大戦が始まる。こうして大島記者の特異経験「死線のドイツ」が始まった。大島はクーベルタン演説をも収載する前出の1936年初版本を大戦中の6年間にドイツ語学習も兼ねて熟読吟味している。しかもドイツチャンネルとの対話「オリンピック談義」にも恵まれた。

もう1つ核心的問題がある。クーベルタンは国際的な選手権大会としてオリンピック競技を復活させたのではない。そうではなく「生命の門口にさしかかる若い世代の活動欲の形象に対する祭典」として復活させたのである（クーベルタン、1931、p.80）。即ち青少年育成運動を触発する仕組み「オリンピック」を創出したのである。ディームが代弁する。

クーベルタンが創った語オリンピック主義 Olympismus だけを評価するのは誤りである。むしろ真新しい近代教育（身心一元論のスポーツ教育）をうち立てその教育によって社会を改変し社会を新しい軌道の上で走らせようと思ったと見るのが正しい。（ディーム、1959、大島邦訳書 p.9、傍点・補注今次）

おりしも普仏戦争（1870 - 1871）の敗戦国フランスでは捲土重来を期して産業革命に拍車をかけていた。しかし詰まるところ戦争の

最大犠牲者は常に青少年である。

クーベルタンは新しい教育、すなわちスポーツ的訓練によって人間に生きる力を与えようとした。とりもなおさず主知主義の教育が危険を生むと思われたので祖国に新しい力をもたらすために、スポーツを採用すべきだと唱えたのである。（同前、p.10、傍点今次）

こうした現実把握を不問にすると、オリンピック運動の本質は見えてこない。

1962年6月30日、大島邦訳書『ピエール・ド・クーベルタン オリンピックの回想』が上梓された。底本は1959年のディーム編集版だが、1936年ドイツ語版の再版本である。同書にはディーム解説「ピエール・ド・クーベルタンという人」も新たに収載されている。大島が同書の「訳者のことば」に問う次なる生き方の創造に向けての課題に注意したい。

古代ギリシャのオリンピック思想はクーベルタンという一人の人間の精神によって再び近代に蘇生した。現代に生きるわたしたちは、体育・スポーツをどう考え、近代オリンピック競技を世界の平和と社会と教育の中にどう意義づけるか、厳粛な課題の前に立たされた。（大島、1962、大島邦訳書 p.4、傍点今次）

クーベルタンの意志を検めなおせば、オリンピック運動とは、戦争に代表される近代化路線の負債に対決して、生き方の創造力「生きる力」を賦活させる身体の対抗文化「青少年育成運動」として独自に着想されたことが判る。斯くして戦後の大島はこの根源的な指針「身体の対抗文化」に同調する。

3-3 二重の危機問題という指針

1949年12月25日、哲学者の務台理作が西欧での指摘を借りて日本は「西欧思想の受け入れに関して二重の危機を負った」と俯瞰する。第一に現実把握に即する葛藤「危機意識」を背景に西欧思想が形成されたのに日本は「気付かず」に受け入れた。第二に「日本人の精神生活に対して何等の対決もせず」無批判のまま終始した。指摘がこの「二重の危機を克

服しない」とき、西欧思想は「真に日本人のものにならない」と忠告する（務台、p.12）。大島指摘も同根である。

1949年8月16日、ロサンゼルス開催の全米水上選手権大会で古橋広之進が1500m自由形の世界新記録「18分19秒」を樹立した。占領下の日本中を歓喜させる。反動でジャーナリズムも「勝ったよかった」の論調に戦前がえりした。大島はその倒錯を同年12月1日の論文「スポーツと文化」で糾弾する。

日本の焦燥が先進資本主義国家に追いつこうとした明治維新以来のあの気狂いじみた努力が、ほとんど意味がなかった、方向が逆であったと解った今日、再び意味もなく昔と同じ方向に眼を向けていて、国際試合であるとかオリンピックになると旧思想に囚われ勝ちだ。（p.46）

翌年に始まる朝鮮戦争（1950 - 1953 休戦）の誘発させた特需景気を発条にして日本は高度経済成長期へ突入する。突入は古橋波紋で政治、経済、教育までもが旧思想「追いつけ、追いこせ」へ逆戻りしたことと無関係でない。即ち成長路線を無批判のまま過剰に追求したのである。そのため二重の危機問題は今日に至っても払拭されていない。

日本の体育学は、大島危機意識「近代化路線のマイナス防止を怠るな」に照らすとき、この放置されたままの100年におよぶ二重の危機問題を如何に捉えようとしているのか。

4. 自然児としてのスポーツ

スポーツは語源的にみても「身体」の「対抗文化」として近代化を促した産業革命の発展初期に西欧で生活化した。いわば必要が生んだ身心一元論の自然児である。他方で近代化路線の基調「規律と訓練のテクノロジー」は身体的存在者「自然児」を一様化させる。産業革命は都市化を促進させ、知性原理「代位装置文化」に包囲される身体を一様化志向のもとに拘束する。一方で生命原理「動く・働く・作る」の根源「身体」は自然児として主体的であらねばならない。斯くして19世紀末、ド

イツの青年間に青年運動「ワンダーフォーゲル」が発祥した。大島に訊こう。

青年運動の起こりは青年に覚醒と自覚のできた最近にある。思想的にはフランス革命の影響を受け、社会的経済的には産業革命の影響を受けて潜んでいた青年意識に火が点いてからのことである。（大島、1956、序、傍点今次）

このさい青年意識とは身体的存在者に内在する生命原理「生きる力」である。大島に拠ればワンダーフォーゲルは青年意識が結集し青年運動となって世界史に初登場した身体の対抗文化である。だが「少年」には系統的な手立てが備わっていない。斯くしてクーベルタンがスポーツ教育を根幹とする新しい生き方の創造運動「オリンピック運動」に着手した。このようにみればオリンピック運動は青少年育成運動に本質があることになる。

1949年の大島が、古橋快拳の波紋に対決して、自然児であるスポーツの価値について生命原理の核心を衝いて説く。クーベルタンの意志「オリンピック運動」も下記の大島指摘と等質であることを見逃してはならない。

他よりも早く走る子供、他よりも高く跳び、遠く跳ぶ子供は多くの子供に比してそれだけ広い世界を支配するのは当然である。個々の人間が、それぞれ別の未知の世界に踏み込んでゆく、潜在する無限の能力を伸ばしてゆく、自己の発見と共に、他の世界を探究してゆく。ここにスポーツの価値がある。（大島、1949、p.47、傍点今次）

大島の問う「走る」「跳ぶ」は競技スポーツのみを意味しない。また文脈に問う「他よりも」には「昨日の自己」「翌檜の自己」も含まれる。大島は「この意味でスポーツ文化が今ほど強調されるときはない」と古橋快拳の表層面にしか関心を向けない対象論理を指弾したのである。斯くして1949年の大島は「このとき日本のスポーツと体育が重大な岐路にある」と注意を喚起させた。それから30年を隔てて大島が改めて世に問う。

スポーツはもともと遊び。その遊びが政治・経済・文化・教育・福祉など、およそ人が生きる社会で大きな力となっている。これが1980年代の新しい認識であり、現実だろう。スポーツは身体と精神をつくる、なんて教室のお説教は、官製の「望ましい人間像」と同じくもうたくさんだ。でなくて、生身の人間生活にとって何よりも必要な実存として改めて登場してきた。（大島、1980、傍点今次）

対象論理で捉えるかぎり自然児「何よりも必要な実存」としてのスポーツは目に見えてこない。そうであれば21世紀の体育学は実存問題としてスポーツを如何に捉えるのか。

5. 努力する喜び

オリンピック憲章「オリンピズムの根本原則」の第一原則は、緒言に引用してある「前2文節」へ、下記の邦訳条文「第3文節」を合わせると全文となる。

その生き方は努力する喜び、良い規範であることの教育的価値、社会的な責任、さらに普遍的で根本的な倫理規範の尊重を基盤とする。（傍点今次）

条文に問う「その生き方」とは、邦訳条文の前2文節にいう思想課題「生き方の哲学 a philosophy of life」と実践課題「生き方の創造 to create a way of life」を受け、互いを弁証法的に陶冶させるための指標を言い当てている。即ち文化的存在者（知性原理）であって身体的存在者（生命原理）である人間の両義性を全一として有機的に陶冶させる問題を指摘している。19世紀末のクーベルタンはその契機を自然児としての「スポーツ」に求めた。このように読み解けば議論の焦点は実存問題「努力する喜び the joy of effort」にあらねばならない。この実存問題を無視してしまえば、期待される教育的、社会的、倫理的な諸価値は、前出の大島指摘「官製の望ましい人間像」と同様に空洞化してしまう。

努力する、これは生活世界へ働きかける生き方の問題である。即ち知性原理の実践課題

である。喜ぶ、これは全身心から内発してくる生き方の問題である。即ち生命原理の表現課題である。身体的文化的存在者の努力する喜びは「実践」と「表現」が自他不二の有機的關係にあつて弁証法的に働くところにしか顕現しない。しかも生命原理の努力する喜びは一様化を拒否する。身体教育 physical education を課題とする体育学はこの問題にどう取り組むのか。それでは20世紀末に至ってオリンピック憲章が実存問題「努力する喜び」を採り上げたのは、なぜなのか。

6. 未完成のオリンピズム

ともあれ1936年五輪ベルリン大会は開催された。クーベルタンもこの新たな歴史編纂をスイスの終の棲家で確認し『オリンピックの回想』の続編を書こうとしていた。そして「未完成交響曲 La Symphonie inachevée」と題する1936年の絶筆ノートには「オリンピズムは半分も完成していない」と書き遺された（Navacelle, 1975）。この最後の布石が上記「なぜなのか」の議論に連動したと読み解いてよい。あけて1937年9月2日、近代オリンピックの始祖は永眠した。

1962年の大島邦訳書が歴史的現実把握のクーベルタン布石を見越して語る。

（オリンピックを）現代の世界最大の文化的事業に発展させるのに、どんな布石を打っていったか、残念ながらあまりよく知られていない。（p.3、傍点今次）

そして大島の意志が布石を循環させる。

スポーツそのものに大きな価値においてスポーツにたずさわっているわたしたちは、いまこそ人間の人間の声を、人間の良心をもってクーベルタンに改めてじっと聞きたいのである。（同前 p.4）

大島は前述のごとく1964年を日本のスポーツ元年と定めた。そのさい「あす」の「日本」のために「思索と次に起こる行動」の指針を提示した。実にこの先駆的な大島布石こそが、教育の問題としての指針「青少年育成運動」であつて、生き方の問題としての指針「みんな

なのスポーツ運動」なのである。

オリンピックの表層面にしか関心をもたないとき布石の如何は見えてこない。近代化路線をプラス志向で推進する知性原理は、目に見えない生命原理の問題を路傍におき、目に見えて点検の優劣を評価できる表層面の出来高を追い求める。前述の1949年の古橋快拳に際して「ものの見方」が「追いつけ、追いこせ」へ戦前がえりした。現実把握を以て直視すれば2017年現在もそのままである。かつて大島は命題「スポーツで何ができるのか」を掲げ思想課題と実践課題を追求した。クーベルタンも然りである。21世紀の体育学は二人の布石から何を訊き出せばよいのか。

もう1つ検めておくべき事実がある。1936年のベルリン五輪の開会当日、中心街の劇場でベートーベン(1770～1820)の第九第四楽章(歡喜の歌 An die Freude)が斉唱された。実は1935年のディーム要請に応じてクーベルタンが大合唱を希望していたのである。大島邦訳書にはその希望に託すクーベルタンの肉声^{ニクシ}が次のように記録されている。

願うことは大合唱が青少年の努力する力と青少年の喜びを表現し、将来オリンピック競技が開かれる度に斉唱されるようになることです。(p.207、傍点今次)

20世紀末のIOCは、席捲する圧縮革新の脅威を改めて自覚し、上記文脈の「努力する」「喜び」に触発された。この共振する運動にクーベルタン布石の意志があって、1996年のオリンピック憲章が後追いで位置づけた「オリンピック第一原則」の骨格になっている。

さて1789年に始まったフランス革命を契機にドイツ青年が愛誦しはじめる原詩「歡喜の歌」はシラー(1759～1805)の作品である。援用したベートーベン^{ベートーベン}は心酔していた。実存「生の充実」を謳う思想に共振したのである。主知主義教育の蔓延するなかクーベルタンもディームもまた共振して運動した。

このように西欧では、生命原理追求の身体^{シカラ}の対抗文化が、近代化路線の危機情況「文化悪」に対決し苦悶してきた。だが日本では二

重の危機問題を放置したまま偷安を許している。斯くしてオリビズムは、近代化路線の負の連鎖「文化悪」に対決し生き方の創造を探究するのであれば、現在進行形の未完成であらねばならない。逆説的に問えばクーベルタン布石は時代情況に即応し古代ギリシアから続く永劫回帰の「手立て」として働く。

7. 結語

大島絶筆随想が現実把握を以て補足する。

いま政治が「教育」について苦悶している。本質的には人間の潜在能力^{キヨムズ}をフルに開発するのが命題だが、清水のランカンを飛び降りる覚悟と決意で臨んでも、政府がかかわりをもつので官僚支配的で封鎖的封建的になる。具体的にいえば有識の第三者で委員会をつくっても文部官僚の期待が原案の下敷きになるからだ。しかも「心身二元論」で「身心一元論」として話が進み難い。(大島、1984、p.47)

有識の第三者は、二重の危機問題を無視するとき、生き方の問題を俎上にのせても審議を空転させる。目下の中央教育審議会は主体的で協働的で実用的な学習「アクティブ・ラーニング」の開発を課題にしている。だが近代教育の視点を以て追求するのであれば積み残しの二重の危機問題と対決することにはならない。緊要の課題は生命原理で捉え直す教育改革「ものの見方改革」の如何にある。

身体^{シカラ}の対抗文化として創始されたオリンピック運動を、生命原理の文化と教育との融合のもとに、浸透させれば政治を動かすことができる。大島の期待である。そして「明日の政治、経済、教育を決めるのは世論だ」と説く。知性原理だけに近代化路線の負債問題を任せてはならない。代位装置文化は宿命的に革新する。ここに自転車操業の手立てが要請される。あるべき手立ては生命原理で追求する「技術革新のマイナス防止を怠るな」にしかない。そのさい身体的文化的存在者の原点問題「生命原理と知世原理の弁証法的陶冶」に照らし文化悪との対決が要請される。

元来は自然児だった子供の遊びの世界でさえ圧縮革新「経済戦争」の産出する代位装置文化に侵略されている。関連する運動不足問題は何を示唆しているのか。21世紀の教育は生命原理の生き方を埋没させてきた技術革新の歴史的現実を不問にしてはならない。

大島「スポーツ」思想は、近代化路線のもたらす負性の身体化問題に対決して、万人に潜在する実存としての生命原理「努力する喜び」を賦活させるために構想されている。努力する喜びは、無機質の代位装置文化に依存するとき、内発する生きる力として把握できるものでない。斯くしてスポーツ文化の在り方が、身体的文化的存在者の生き方の創造を補完するために、生命原理と知性原理を循環させる未完成交響曲の実存として問われている。そうであれば戦後すぐに発信された大島箴言「マイナス防止を怠るな、怠る儉安を許すな」に訊き直さなければならない。

経済戦争「圧縮革新」の最大の犠牲者は青少年なのである。西欧社会でも思想の対抗文化「生の哲学運動」を身体の対抗文化「みんなのスポーツ運動」へ繋げるまで100年を要した。明治革命から150年を経過する現代日本ではいまだに二重の危機問題に拘束されている。21世紀の身体教育は、この100年という符号を反芻するとき、生命原理の埋没情況「文化悪」からの現実逃避を許されない。

本稿で未検討の諸課題については大島思想に新たな視点を借りて改めて議論したい。

引用・参考文献

- 伴義孝（2013）：大島鎌吉というスポーツ思想 — 脱近代化の身体文化論 —、関西大学出版部
- 伴義孝（2015）：大島鎌吉のスポーツ思想に学ぶ（2）— 生き方の創造という視点において —、人体科学・第24巻第1号、pp.20 - 33、人体科学会
- 伴義孝（2016）：大島鎌吉のスポーツ思想に訊く（1）— オリンピアドを祝福するとい

- う視点において —、大阪体育学研究・第54巻、pp.19 - 29、大阪体育学会。
- クーベルタン（1935）：近代オリビズムの哲学的原理、大島邦訳書 pp.201 - 207.
- ディーム（1959）：ピエール・ド・クベルタンという人、大島邦訳書 pp.7 - 14.
- フーコー（1975）／田村俣訳（1977）：監獄の誕生—監視と処罰—、新潮社。
- 務台理作（1949）：西田哲学、弘文堂。
- メルロ＝ポンティ（1942）／滝浦静雄・木田元訳（1975）：行動の構造、みすず書房。
- Navacelle（1975）：Comments on the Olympic Memoirs、Olympic Memoirs by Pierre de Coubertin pp.3 - 4、IOC（1979）
- 大島鎌吉（1939）：国際学生大会へ選手を送れ、陸上日本・3月号、p.24.
- 大島鎌吉（1947）：スポーツ界の展望（下）、毎日新聞論説記事・1月4日朝刊。
- 大島鎌吉（1947）：死線のドイツ、戦後ルポルタージュ獨伊篇 pp.1 - 53、鱒書房。
- 大島鎌吉（1956）：ワンダーフォーゲル—青年をもつものは未来をもつ—、朋文社。
- 大島鎌吉（1962）：記者のこぼれ、大島邦訳書 pp.3 - 4.
- 大島鎌吉（1965）：あすに向かっての命題、オリンピア・1月号、巻頭言。
- 大島鎌吉（1976）：日本的スポーツの風土をさぐる、新体育・1月号、巻頭言。
- 大島鎌吉（1980）：スポーツの新しい意味、新聞『関大』・第284号。
- 大島鎌吉（1984）：明日に生きるために思うこと、体育科教育・10月号、pp.46 - 47.
- 大島邦訳書（1962・ディーム編／大島訳）：ピエール・ド・クベルタン オリンピックの回想、ベースボール・マガジン社。
- 岡邦行（2013）：大島鎌吉の東京オリンピック、東海教育研究所。
- （平成28年9月24日受付、平成28年10月31日受理）